

手数料を窓口納付する場合の手続きの流れ

〔 営業許可:理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場
地位承継:旅館業(営業譲渡、分割・合併、相続) 〕

- 1 事前に施設の所在地を管轄する厚生センター・支所に相談
- 2 申請書様式と添付書類「手数料納付確認用紙」を、県生活衛生課のホームページ(ダウンロード)などから入手し、必要事項を記載。添付書類を準備する。

富山県ホームページ(生活衛生課)「生活衛生関係営業の申請・届出様式」について

<URL>

<https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/youshiki.html>

<QRコード>



「QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です」

「手数料納付確認用紙」を
必ず収納窓口へ持参して
ください。

「手数料納付確認用紙」が
ないと手数料を支払うこ
とができません。

- 3 申請書と「手数料納付確認用紙」(添付書類)を
収納窓口に出し、手数料を納付してください。

- 4 発行されたレシートのうち 1 枚を「手数料納付確認用紙」(添付書類)左側の所定の位置に貼付し、所管の厚生センター・支所に申請書(紙)、他の添付書類と併せて提出

① 現金の場合

富山県 領収書	
富山県生活衛生センター 富山県富山市高島6-2-1	
2025年7月30日 10:57	No.00000001
POS001	担当者 佐藤 健司
更新(マイナ)	1 ¥2,100
小計	¥2,100
合計	¥2,100
内消費税	¥0
合計	¥2,100
お預り	¥2,100
現金	¥2,100
おつり	¥0

② キャッシュレス決済の場合

富山県 領収書	
富山県生活衛生センター 富山県富山市高島6-2-1	
2025年7月30日 10:36	No.00000001
POS001	担当者 佐藤 健司
更新申請	1 ¥24,000
小計	¥24,000
合計	¥24,000
内消費税	¥0
合計	¥24,000
お預り	¥24,000
電子マネー	¥24,000
おつり	¥0

左が申請者控え、右が提出用(手数料納付確認用紙に貼付)

キャッシュレス決済の場合は、明細書2枚のほかにご利用控えも1枚発行されます。

窓口納付(クレジットカード、電子マネー、コード決済、現金)

手数料納付確認用紙																
手数料の納付方法は二つあります。 選択した納付方法に①を付け、必要事項を記入等してください。 申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。																
☒ ① 県の手数料収納窓口で納付 ※現金、クレジットカード、各種コード決済、電子マネーが使えます。 ①県の手数料収納窓口へ行ってください。 ②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。 <table border="1"><tr><td>手数料名:</td></tr><tr><td>美容所開設届出</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td>¥16,000円(非課税)</td></tr></table> ③納付後、レシートを受け取ります。 「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。 レシート貼付欄 収納窓口で受け取ったレシートのうち1枚を貼る。	手数料名:	美容所開設届出		¥16,000円(非課税)	☐ ② 富山県電子申請サービスから納付 ※クレジットカード、Pay-easy(県の指定する金融機関のインターネットバンキング)が使えます。 ①富山県電子申請サービスから申請してください。 ②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】(9ケタ)を記入してください。 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。 <table border="1"><tr><td>県納付完了確認欄</td><td></td></tr></table>										県納付完了確認欄	
手数料名:																
美容所開設届出																
																
¥16,000円(非課税)																
県納付完了確認欄																

5 厚生センター職員による施設検査を実施します(地位承継申請(旅館)以外。なお、譲渡後6か月以内に確認に伺います)。

6 厚生センターでの手続終了後、お電話しますので、日程調整のうえ、許可書をお受け取りください。

窓口納付(クレジットカード、電子マネー、コード決済、現金)

◎ キャッシュレス決済が対応できる決済手段

【クレジットカード】 VISA、Mastercard、JCB、 AMERICAN EXPRESS、 Diners Club、銀聯、DISCOVER	【電子マネー】 交通系電子マネー（Suica等）、 WAON、楽天Edy、nanaco、 QUICPay、iD
【コード決済】 PayPay、d払い、楽天Pay、 auPay、J-CoinPay、メルペイ	【現金】

◎ 収納窓口

富山県運転免許センター、高岡運転免許更新センター、富山県庁、各警察署

開設時間、定休日、電話番号等は下記ホームページをご覧ください。

富山県 HP(出納課)「令和7年9月末で富山県収入証紙を廃止(販売終了)します」

<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

◎手数料一覧

営業許可	手数料額	地位承継承認	手数料額
理容業	16,000 円	旅館業(営業譲渡)	7,400 円
美容業	16,000 円	旅館業(合併・分割)	7,400 円
クリーニング業	16,000 円	旅館業(相続)	7,400 円
旅館業	22,000 円		
公衆浴場業	22,000 円		
興行場(仮設)	5,100 円		
興行場(常設)	22,000 円		

窓口納付(クレジットカード、電子マネー、コード決済、現金)

◎所管厚生センター・支所

厚生センター名	所管地域	所在地	電話番号
新川厚生センター	黒部市、入善町、朝日町	黒部市堀切新 343	0765-52-1225
新川厚生センター魚津支所	魚津市	魚津市本江 1397	0765-24-0359
中部厚生センター	滑川市、上市町、立山町、舟橋村	中新川郡上市町横法音寺 40	076-472-1234
高岡厚生センター	高岡市	高岡市赤祖父 211 番地	0766-26-8416
高岡厚生センター射水支所	射水市	射水市戸破 1875-1	0766-56-2666
高岡厚生センター氷見支所	氷見市	氷見市幸町 34-9	0766-74-1780
砺波厚生センター	砺波市、南砺市	南砺市高儀 147	0763-22-4507
砺波厚生センター小矢部支所	小矢部市	小矢部市綾子 5532	0766-67-1070